

◎新潟県告示第658号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

令和7年6月24日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 講習会の主催者の名称及び住所
公益財団法人 理容師美容師試験研修センター（理事長 遠藤 弘良）
東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01 8階
- 2 会場の運営及び設営の窓口となる事務所の名称及び所在地
公益財団法人 理容師美容師試験研修センター 業務部
東京都渋谷区笹塚2-1-6 JMFビル笹塚01 8階
- 3 講習会場、講習日程及び講習科目
 - (1) 講習会場の名称及び所在地
新潟ユニゾンプラザ
新潟市中央区上所2-2-2
 - (2) 講習日程及び講習科目
第1日（10月27日）公衆衛生（4時間）
衛生管理（2時間）
第2日（10月28日）衛生管理（6時間）
第3日（11月4日）衛生管理（6時間）
- 4 受講資格
令和7年9月2日までに、美容師の免許を受けた後3年以上美容の業務に従事したものであること。
- 5 受講料
1人 20,000円